

第2期の第1号保険料について

第2期（平成15～17年）介護保険料

[第1期]		[第2期]
2,911円	→	3,293円（+13.1%）

※ 第1号被保険者1人あたり全国平均（月額・加重平均）

※ 上記の保険料額は各保険者の基準額を平均したものである。

（参考）保険料基準額の分布状況（保険者数）

	第1期	第2期
1,500円超 ～ 2,000円以下	85 (2.9%)	18 (0.7%)
2,000円超 ～ 2,500円以下	617 (21.3%)	263 (9.5%)
2,500円超 ～ 3,000円以下	1,422 (49.1%)	906 (32.8%)
3,000円超 ～ 3,500円以下	673 (23.2%)	842 (30.5%)
3,500円超 ～ 4,000円以下	97 (3.4%)	536 (19.4%)
4,000円超 ～ 4,500円以下	1 (0.0%)	142 (5.1%)
4,500円超 ～ 5,000円以下	0 (0.0%)	46 (1.7%)
5,000円超 ～ 5,500円以下	0 (0.0%)	6 (0.2%)
5,500円超 ～ 6,000円以下	0 (0.0%)	3 (0.1%)
合計	2,895	2,762

※ 第2期において保険料を経過的に複数設定している広域保険者については、同一保険料地域ごとに一つとして計上している。（2広域保険者で5地域）

1期・2期保険料増減の状況

	保険者数	割合
増額	2,312	80.6%
据え置き	364	12.7%
減額	193	6.7%
計	2,869	

※保険者数については、第1期と第2期の比較を行うため、平成15年4月1日以降広域化している場合、広域化前の構成市町村ごとに集計している。

参考 (平成15年4月1日時点調査)

○ 保険料6段階制の実施

230 保険者

※ 14年4月時点では 11 保険者

○ 保険料の単独減免

681 保険者

※ 14年4月時点では 420 保険者
(431 市町村)

・うち「3原則」遵守 584 保険者

※ 14年4月時点では 308 保険者
(314 市町村)

○ 財政安定化基金借入金の償還期限の延長

254 保険者

・うち9年償還 135 保険者

※ 広域保険者は、その構成市町村全体で1保険者としている。

介護給付費納付金について

第2号被保険者に係る納付金については、年度ごとに当該年度の介護給付費見込額及び第2号被保険者見込数に基づき、概算にて負担し、2年後に各市町村の介護給付費の実績及び各医療保険者の第2号被保険者数の実績を踏まえて精算する仕組みとなっている。

平成15年度概算介護給付費納付金額

- 概算介護給付費納付金 15,374億円
- 第2号被保険者見込数 4,211万人
- 第2号被保険者一人当たり負担見込額 年額 36,513円 ※
月額 3,043円

※「概算介護給付費納付金」及び「第2号被保険者見込数」は、「第2号被保険者一人当たり負担見込額」を算出（平成15年2月）した際に基礎とした数値である。

《参 考》

	12年度	13年度	14年度
概算納付金	12,489億円 年額 28,915円 月額 2,629円	13,889億円 年額 32,425円 月額 2,702円	14,901億円 年額 35,019円 月額 2,918円
確定納付金	10,728億円 年額 24,901円 月額 2,264円	13,600億円 年額 31,764円 月額 2,647円	年額 月額
精算額	△1,761億円	△289億円	

(注) *月額については、いずれも年額負担額を当該年度の月数で除して四捨五入したものである。

利用者アンケート調査の集計結果

(平成13年7月～平成14年1月実施分)

○ 利用者の属性

・保険者

[77保険者]

秋田県平鹿町, 宮城県栗駒町, 福島県三春町, 茨城県の66市町村, 埼玉県さいたま市, 神奈川県横浜市, 富山県砺波地方介護組合, 三重県四日市市, 大阪府池田市, 愛媛県松前町, 佐賀県伊万里市, 長崎県西彼杵広域連合

・利用者の内訳

総回答者数	2,038
・13年5月以降利用者(12年4月以降の新規利用者)	639
・13年5月以降利用者(12年3月以前からの利用者)	894
・12年4月以降未利用者	505

○ 現行の制度における評価

平成12年3月以前からサービスを利用していた者の現在の制度に対する評価では、「家族の介護負担が軽くなった」、「気兼ねなく利用できるようになった」、「自分にあったサービスを利用することができるようになった」という回答が多い。

○現在の制度に対する評価(複数回答可)

評 価	総数	割合
	894	
自分にあったサービスを利用することができるようになった	275	31%
自宅で生活続けることが可能になった	225	25%
家族の介護負担が軽くなった	348	39%
業者を選ぶことができるようになった	106	12%
サービスの質が良くなった	108	12%
サービスのメニューが豊富になった	95	11%
気兼ねなく利用できるようになった	308	34%
利用者負担が減った	29	3%
相談窓口が1つになり、相談しやすくなった	197	22%
(ケアマネージャー等に)要求・苦情を言いやすくなった	258	29%
その他	88	10%

